

# 地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
1. 基本的事項	1 各年度の基本方針・重点目標	当該年度の地域包括支援センター事業計画の目標が職員に理解されている。			
	2 配置職員	各専門職種が配置されている。もしも欠員が生じたとしても包括業務に支障をきたさぬよう、臨時措置を講じている。			
	3 緊急時の連絡体制の確保	センターの休館日や職員の不在時に、緊急連絡が取れる体制を整える。			
	4 チームアプローチの確立	包括業務を進めるにあたり、各専門職種がそれぞれの専門性を活かして業務にあっている。			
		職員間でミーティングを定期的に行うなど、情報を共有している。			
	5 会議や職員研修を通じた職員の資質向上	職場内の研修(伝達研修・法人内研修等)への機会を確保している。			
		市が行なう会議に積極的に参加し、事例を出す、発言するなどして、職員の質の向上を図っている。			
		職場外の研修の機会を確保している。			
	6 施設環境	高齢者や地域住民にわかりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。			
		利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所が確保されている。			
		法人内の他の事業所とは独立した執務室を設置している。または、他のサービス部門と同一区画を利用する場合はパーティション等の遮蔽物により、他のサービス部門と区分けしている。			
	7 情報管理	相談記録を適切に管理している。			
		施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。			
		関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ている。			
8 地域住民に対する広報	パンフレット・チラシを作成、配布し、包括の活動を周知している。				
9 報告・届出書等	職員の変更があった際、事業変更届出書を速やかに提出している。				
	地域包括支援センター実務実績報告書などの報告書を期日までに提出している。				
	地域包括支援センターに対する苦情があれば内容を把握し、本人及び家族の意向を尊重しながら対応している。また、苦情内容を記録化し、回覧するなどセンター内で情報を共有している。				
1 地域の高齢者の実態把握	担当圏域支援センターの第一号被保険者数(高齢者人口)や単身高齢者世帯数等の担当学区の基本情報を把握している。				
	地域にどのような高齢者がいるか、民児協や地域サロンなど高齢者の集まりに積極的に参加して把握している。				
	医療と介護、地域が連携して高齢者を支援していく体制づくりのため、学区の医療福祉を考える会議等の開催や開催に向けての準備等を進めている。				
	既存のネットワーク(民児協定例会、老人クラブ、地域サロン等)を利用して、地域実情に応じた各種ネットワークの構築、支援を行っている。				
2 地域におけるネットワーク構築	地域の社会資源のリスト等を作成・整理し把握している。				
	民生委員等に高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報を提供している。				

# 地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
2. 総合相談支援業務	3 初期段階での相談業務	虐待の疑いがあるケースに対して、見守り支援ができるように、見守りネットワーク作りへの取り組みを行っている。			
		相談があれば速やかに対応するなど、相談者と信頼関係構築に努めている。			
		積極的に訪問活動をし、実態の把握に努めている			
		実態把握票・基本情報票・経過記録を使用し的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。			
	4 専門的・継続的相談支援	相談内容は全て記録化している。			
		相談内容に応じて関係機関と連携している。			
		困難事例等についてケース会議を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討している。			
		権利擁護事例検討会で検討した事例や虐待対応事例、また長寿いきがい課の福祉サービス（配食サービス）利用者については、個別の支援計画を策定し、支援内容について定期的にモニタリングを行なっている。			
3. 権利擁護業務	1 高齢者虐待事例への対応	虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、長寿いきがい課と相談・連携して適切に対応している。相談事例に対して適宜ケース会議等の開催や関係機関との連携など支援の方向性を検討し、対応している。			
		老人福祉施設等へ措置入所が必要と判断される場合には、長寿いきがい課に速やかに状況を報告し、措置等に向け連携している。			
	2 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	相談業務等から高齢者の判断能力を把握するとともに権利擁護ケース会議を活用し、成年後見制度を利用する必要性を判断している。			
		成年後見制度の利用が必要と判断した場合、必要に応じ、成年後見センターもだま等と連携し、本人及び親族に対して成年後見制度の手続き方法を説明し、申し立てが行なえるよう支援している。			
		地域福祉権利擁護事業の利用が必要と判断した場合、本人（家族）に対して地域福祉権利擁護事業の手続き方法を説明し、制度利用ができるように支援している。			
		制度を広く普及させるための啓発を行なっている。			
	3 支援困難事例への対応	支援困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。			
		支援困難事例を把握した場合には、各専門職種が連携して対応策を検討している。			
		支援困難事例の実態把握のための取り組みとして、地域のネットワークや関係機関との連携体制を活用している。			

# 地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
	4 消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。			
		把握した消費者被害の情報を地域の協力者（民生委員等）に提供している。			
		消費者被害の事例を把握した場合、消費生活センターに連絡し、対応を行っている。			
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	医療機関・関係機関(医師会・病院地域連携室・民生委員・社協・警察・消防等)と連携している。			
		介護支援専門員と他職種（医療機関等）が連携できるよう支援している。			
		入院・入所・退院・退所時に必要に応じてケース会議を実施する等、医療機関（医師・看護師・MSW）と介護保険施設、介護支援専門員等とが連携できるように調整、支援している。			
		サービス事業者と介護支援専門員とが連携できるよう支援している。			
		地域の保健・医療・福祉サービスに関する情報収集及び必要に応じた関係機関（医療・福祉施設）への情報提供を行っている。			
	2 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスの活動内容や特徴を把握し、情報の整理を行なっている。			
	3 介護支援専門員に対する個別支援	介護支援専門員に対し、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導を行っている。			
		介護支援専門員が抱える支援困難事例に対する支援(同行訪問、サービス担当者会議開催支援)を行っている。			
		介護支援専門員からの相談の記録等を残し、再度相談があった際に活用できるようにしている。			
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修の実施等を行っている。			
5. 介護予防ケアマネジメント事業	1 ケアマネジメントの実践	課題分析を適切に行っている。			
		アセスメント結果等の個人情報に関する取り扱いについて、対象者に説明し同意を得ている。			
		対象者及び家族と面接しながら、介護予防ケアプラン作成を適切に行なっている。（目標・サービス利用などの決定）			
		計画実施状況、目標達成、サービス内容の適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行っている。			
		必要に応じて医療機関と連携を図り、情報や結果を還元している。			
		効果の評価を適時・適切に行っている。			
	2 総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務	基本チェックリストの実施からプラン作成、地域へのつなぎといった一連の業務を適切に実施できた。			
	1 普及・啓発の推進	地域住民や事業者などに認知症に対する正しい知識を身につけてもらうよう、活動を行っている。			
	2 介護サービス・認知症ケアの充実	認知症高齢者に対しその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、支援を行うとともに、関係者のケアマネジメント力の向上を図っている。			

# 地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
 △=一部できている  
 ×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
6. 認知症対策	3	早期発見・早期対応の推進 認知症の重度化の抑制や症状の緩和を図るため、医療機関への早期受診や、認知症の初期から状況に応じて認知症の人とその家族を支援していく仕組みづくりに取り組んでいる。			
	4	地域見守り体制の推進 地域住民が認知症に対する理解と意識を持ち、認知症のある人やその家族を支援する具体的な行動がとれるよう促す取り組みを進めている。			
	5	介護者のケアの充実 介護者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、介護者の負担を軽減する支援を行っている。			
【その他の取り組み】		【総合評価】			
【課題】①高穂地域包括の啓発②圏域ケアマネ		【今後の取り組みなど】			